

2026年4月3日

## 有限会社高宮電計に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの 取組みについて

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、有限会社高宮電計（代表取締役 田中 武）との間で、ポジティブ・インパクト・ファイナンス\*（以下、PIF といいます）にかかる融資契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

本件の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」については、書面形式で作成しており、当行が借入企業のインパクト評価ならびに評価書の作成を行っております。

当行は、今後もサステナブルファイナンスへの積極的な取組みを通じ、お客さまの企業価値の向上ならびに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### \*ポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）

お客さまの企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクトを包括的に評価し、ポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取組みを支援する融資のことをいいます。

### 記

#### 1 借入人概要

借入企業	有限会社高宮電計
所在地	鈴鹿市三日市町 1649 番地 1
従業員数	80 名
売上高	3,011 百万円（2025 年 3 月期）
事業内容	電気工事業

#### 2 融資概要

契約日	2026 年 4 月 3 日
融資金額	100,000,000 円
融資期間	5 年間

#### 3 借入人の取組みについて

借入人の取組みについては、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください。なお、本件は株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）より、評価にかかる手続きが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、第三者意見を取得しています。

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書  
～有限会社 高宮電計～



2026年4月3日  
株式会社百五銀行  
法人コンサルティング部

## 1. はじめに

百五銀行は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、「ESG 金融ハイレベル・パネル」設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、有限会社高宮電計（以下、高宮電計という）の包括的なインパクト分析を行った。

百五銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを支援するため、高宮電計に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、本ファイナンスという。）を実行する。

※本評価書における出典記載のない写真・図等については評価書作成にあたり徴求、あるいは同社のウェブサイト、Instagram、Facebook より引用した。

### ➤ 今回実行する本ファイナンスの概要

契約期間	2026 年 4 月 3 日～2031 年 3 月 31 日
金額	100,000,000 円
資金用途	運転資金
モニタリング期間	5 年間

## 2. 高宮電計の企業概要

(2026年3月31日現在)

企業名	有限会社高宮電計
所在地	三重県鈴鹿市三日市町 1649 番地 1
従業員数	80 名 (男性 : 56 名、女性 : 24 名)
資本金	30,000 千円
事業拠点	<p>本社 〒513-0803 三重県鈴鹿市三日市町 1649 番地 1</p> <p>関西営業所 〒655-0861 兵庫県神戸市垂水区下畑町字向井 487 番地 4</p> <p>東京営業所 〒175-0081 東京都板橋区新河岸 1 丁目 18 番 10 号</p> <p>横浜営業所 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 3 丁目 8-11 メットライフ新横浜ビル 5 階 C2 号室</p> <p>関東磯部事務所 〒379-0127 群馬県安中市磯部 3 丁目 12-23</p> <p>長崎営業所 〒850-0031 長崎県長崎市桜町 5 番地 21</p> <p>福井営業所 〒919-2381 福井県大飯郡高浜町西三松 12-32-11</p> <p>姫路営業所 〒671-2201 兵庫県姫路市書写 1019 番 614</p> <p>明石オフィス 〒673-0891 兵庫県明石市大明石町 1 丁目 6 番 16 号 SYB21 7 階</p>
関連会社	<p>株式会社 高宮ホールディングス (総合設備工事業)</p> <p>株式会社 コウエイ (土木工事業)</p> <p>株式会社 REG (環境エネルギー事業)</p> <p>株式会社 ハニーエスト・エフ (不動産賃貸・販売・開発事業)</p> <p>有限会社 新成工業 (発電所計装機器エンジニアリング)</p> <p>有限会社 斉木電気設備 (電気設備工事業)</p> <p>株式会社 TEF (電気設備工事業)</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備工事業 (電気/計装/制御/搬送/土木/設計・施工・管理) 各種ビル・工場、プラント設備、空調・衛生設備</li> <li>・環境エネルギー事業 (設計・施工・管理・保守)</li> <li>・発電所計装機器エンジニアリング (点検・保守・維持管理)</li> </ul> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div>

許可登録	国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 国土交通大臣許可（般-5） 第 25113 号  <b>【特定】</b> 電気工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 土木工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 とび・土工工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 石工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 水道施設工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 鋼構造物工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 舗装工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 しゅんせつ工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 塗装工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号 解体工事業 国土交通大臣許可（特-5） 第 25113 号  <b>【一般】</b> 電気通信工事業 国土交通大臣許可（般-5） 第 25113 号 管工事業 国土交通大臣許可（般-5） 第 25113 号 消防施設工事業 国土交通大臣許可（般-5） 第 25113 号 機械器具設置工事業 国土交通大臣許可（般-5） 第 25113 号  電気工事開始届 中経済産業局長届出 第 25002 号 一般用及び自家用電気工作物  労働者派遣業 厚生労働大臣許可 派 24-300823																						
技術有資格者	1 級電気工事施工管理技士：13 名（男性：13 名、女性：0 名） 2 級電気工事施工管理技士：3 名（男性：3 名、女性：0 名） 一種電気工事士：22 名（男性：20 名、女性：2 名） 二種電気工事士：32 名（男性：30 名、女性：2 名）																						
沿革	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1285 608 1335">2001 年</td> <td data-bbox="608 1285 1372 1335">田中武氏が創業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1335 608 1384">2005 年</td> <td data-bbox="608 1335 1372 1384">法人設立</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1384 608 1433">2012 年</td> <td data-bbox="608 1384 1372 1433">関西営業所開設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1433 608 1482">2015 年</td> <td data-bbox="608 1433 1372 1482">株式会社コウエイ設立</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1482 608 1585">2017 年</td> <td data-bbox="608 1482 1372 1585">本社移転 太陽光発電事業開始 有限会社新成工業を子会社化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1585 608 1666">2018 年</td> <td data-bbox="608 1585 1372 1666">関東磯部事務所開設 株式会社 REG 設立</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1666 608 1769">2021 年</td> <td data-bbox="608 1666 1372 1769">東京営業所開設 株式会社高宮ホールディングス設立 株式会社 REG をホールディングスへ編入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1769 608 1818">2022 年</td> <td data-bbox="608 1769 1372 1818">株式会社コウエイをホールディングスへ編入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1818 608 1899">2023 年</td> <td data-bbox="608 1818 1372 1899">長崎営業所、福井営業所開設 株式会社ハニーエスト・エフを設立</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1899 608 1948">2024 年</td> <td data-bbox="608 1899 1372 1948">有限会社斉木電気設備を子会社化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1948 608 2000">2025 年</td> <td data-bbox="608 1948 1372 2000">兵庫県にて電気設備工事業を譲受し、株式会社 TEF を設立</td> </tr> </table>	2001 年	田中武氏が創業	2005 年	法人設立	2012 年	関西営業所開設	2015 年	株式会社コウエイ設立	2017 年	本社移転 太陽光発電事業開始 有限会社新成工業を子会社化	2018 年	関東磯部事務所開設 株式会社 REG 設立	2021 年	東京営業所開設 株式会社高宮ホールディングス設立 株式会社 REG をホールディングスへ編入	2022 年	株式会社コウエイをホールディングスへ編入	2023 年	長崎営業所、福井営業所開設 株式会社ハニーエスト・エフを設立	2024 年	有限会社斉木電気設備を子会社化	2025 年	兵庫県にて電気設備工事業を譲受し、株式会社 TEF を設立
2001 年	田中武氏が創業																						
2005 年	法人設立																						
2012 年	関西営業所開設																						
2015 年	株式会社コウエイ設立																						
2017 年	本社移転 太陽光発電事業開始 有限会社新成工業を子会社化																						
2018 年	関東磯部事務所開設 株式会社 REG 設立																						
2021 年	東京営業所開設 株式会社高宮ホールディングス設立 株式会社 REG をホールディングスへ編入																						
2022 年	株式会社コウエイをホールディングスへ編入																						
2023 年	長崎営業所、福井営業所開設 株式会社ハニーエスト・エフを設立																						
2024 年	有限会社斉木電気設備を子会社化																						
2025 年	兵庫県にて電気設備工事業を譲受し、株式会社 TEF を設立																						

### 3. 高宮電計の事業内容

#### ➤ 主要な事業内容

高宮電計は、2001年の創業以来、小規模の工場プラントや発電プラントなどにおける計装設備の据付工事から保守メンテナンスを中心に、電力供給をサポートする社会的使命を担っている。三重県鈴鹿市に本社を置き、富士電機株式会社や日鉄テックスエンジニアリング株式会社、関電プラント株式会社を主要取引先としている。

永年の経験で培った高い技術力と豊富な知識を活かし、建物の用途に応じた最適な電気設備や省エネ設備の提案が可能となっている。

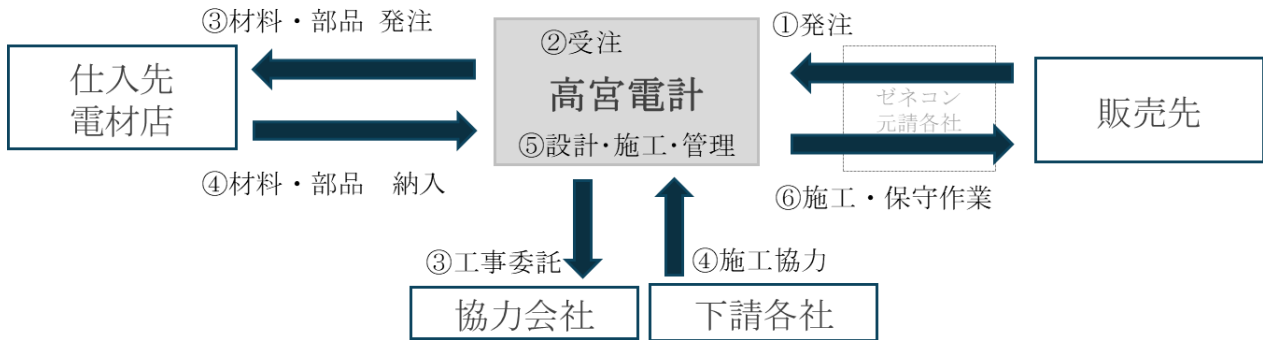
自社設計による設計協力・積算など総合力で顧客課題の解決に導くほか、太陽光発電設備、空調システムの設計・施工・管理・保守も手掛ける。持続可能な社会産業構造への転換に向け、メガソーラーや産業用太陽光発電機の施工に注力している。

事業部門として「電気設備事業部、再エネ事業部、O&M事業部」の3つの部に分けられており、中でも電気設備事業部については更に「a. 電力設備課、b. 産業設備課、c. 通信設備課」の3つのセクションに分け機動力を高めている。

全国に9つの拠点をもち、全国の電気設備工事依頼に対応するべく事業規模拡大を図っており、快適さと安心さのある暮らしができるまちづくりの一翼を担っている。



【商流図】



【事業分野別事業概要】

➤ 電気設備工事業

工場の計装設備の据付工事やメンテナンスを主業とする。高宮電計の強みは、設計から工事・調整・メンテナンスに至るまで一貫して行えることである。

現在全国に9拠点を有しており、全国規模で受注する。半導体関連の工場誘致が盛んな九州にも営業所を開設している。そのほか発電所近辺にて営業所を有しており、迅速な対応を可能とする。

足元では、大型商業ビルや倉庫・工場の電気設備工事の規模拡大を図っている。総工費が1件当たり10億円を超える大型現場での受注もあり、同社の業績に与えるインパクトは大きい。営業所拡大により請負可能な地域を広げ、品質の高い工事を提供し各種施設の安心で安全なインフラ構築に貢献している。

また、原子力プラントにおける電気工事施工・メンテナンスの受注確保にも注力しており、柏崎原子力発電所・敦賀原子力発電所・女川原子力発電所・泊発電所・高浜発電所・島根発電所など拡大を図っている。中には、特定重大事故等対処施設といったテロなどの外部からの攻撃に備える制御システムの工事もある。当該工事は原子力発電による電力供給を行う上で不可欠な対応とされ、極めて重要なインフラ整備を担っている。



▶ 環境エネルギー事業


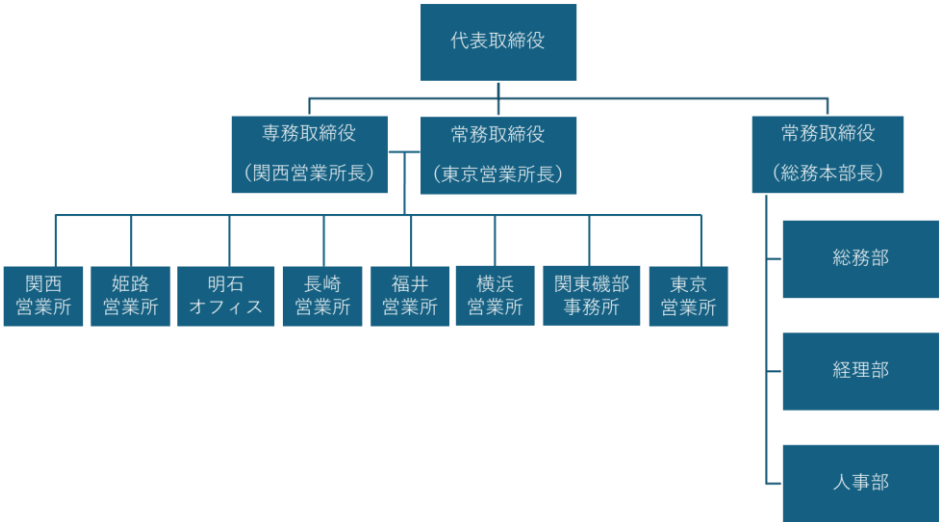
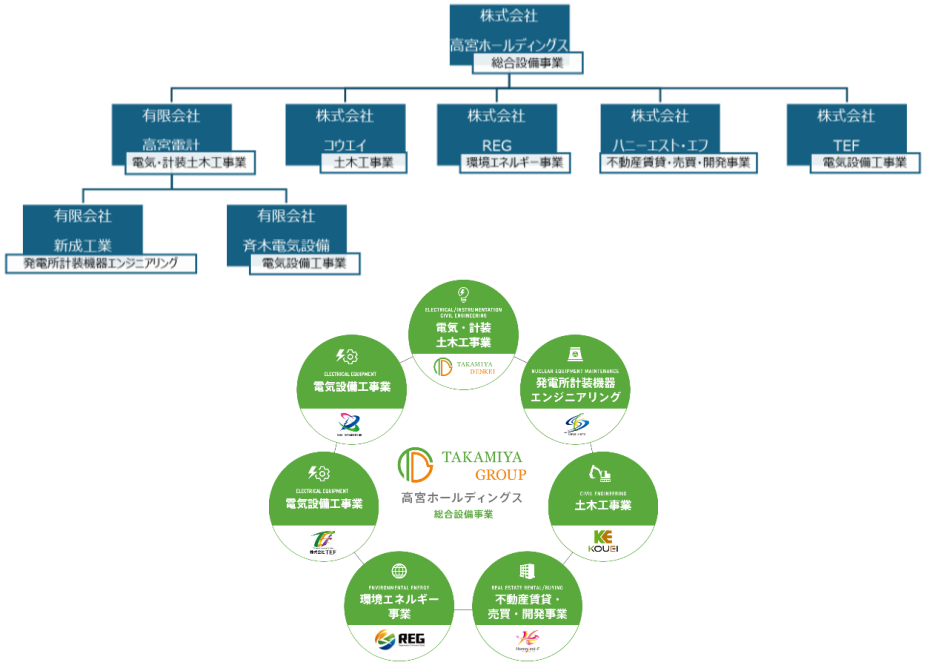
2017年に環境エネルギー事業に着手し、クリーンエネルギーとして注目される太陽光発電設備事業へ参入した。2026年3月末時点にて、売上高55,000千円の施工実績を有しており、クリーンエネルギーの普及に貢献している。

本分野では、関電プラント株式会社の太陽光発電所計画、風力発電所建設工事には三重県内に止まらず拠点を有する近隣の地域の受注も請け負う等積極的に関与していくことで更なる拡大を図っている。また、太陽光発電は設置だけでなくパネルの寿命を勘案した撤去とその後まで見据える必要がある。同社は、産業廃棄物処理業者との連携や廃止届などの所轄官公庁あて手続きなどに至るまでワンストップで対応できるようにすることで、設計・設置・保守だけでなく、廃棄に至るまで一貫して行うことができるような組織体制の構築に努めている。

加えて、国内の電力需要増加に伴い普及している系統用蓄電池の施工受注へも参入しており、持続可能なエネルギー供給の観点において、ESGの観点から意義のある事業活動を行っている。



4. 企業理念・組織体制

<p>企業理念</p>	<div style="text-align: center;"> <h3>理念</h3> <p>挑戦、成長、貢献 変化に迅速に対応し 顧客に信頼され、 社員の価値観を大切に</p> <p><i>Good for each other</i></p>  </div>
<p>組織図</p>	 <pre> graph TD     RD[代表取締役] --&gt; SD[専務取締役 (関西営業所長)]     RD --&gt; CD[常務取締役 (東京営業所長)]     RD --&gt; CTD[常務取締役 (総務本部長)]          SD --&gt; KW[関西営業所]     SD --&gt; KY[姫路営業所]     SD --&gt; MY[明石オフィス]     SD --&gt; NS[長崎営業所]     SD --&gt; FI[福井営業所]     SD --&gt; HY[横浜営業所]     SD --&gt; KE[関東機部事務所]     SD --&gt; TK[東京営業所]          CTD --&gt; ZB[総務部]     CTD --&gt; JB[経理部]     CTD --&gt; HR[人事部]     </pre>
<p>グループ構成図</p>	 <pre> graph TD     TH[株式会社 高宮ホールディングス 総合設備事業] --&gt; HSD[有限会社 高宮雷計 電気・計装土木事業]     TH --&gt; KOE[株式会社 コウエイ 土木事業]     TH --&gt; REG[株式会社 REG 環境エネルギー事業]     TH --&gt; HEEF[株式会社 ハニーエスト・エフ 不動産賃貸・売買・開発事業]     TH --&gt; TEF[株式会社 TEF 電気設備工事事業]          HSD --&gt; SHI[有限会社 新成工業 発電所計装機器エンジニアリング]     HSD --&gt; SKEI[有限会社 斉木電気設備 電気設備工事事業]          KE[株式会社 KEI 電気・計装土木事業] --&gt; KEI1[電気設備工事事業]     KE --&gt; KEI2[発電所計装機器エンジニアリング]          KE --&gt; KEI3[電気設備土木事業]          REG --&gt; REG1[環境エネルギー事業]     REG --&gt; REG2[不動産賃貸・売買・開発事業]          TEF --&gt; TEF1[電気設備工事事業]     </pre>

## 5. 品質・労働環境、SDGs に対する取り組み

### ➤ 品質、労働環境に関する取り組み

高宮電計は、工事の品質の維持向上、労働環境の整備に努めている。過去より発注元から多数の無災害記録の表彰を授与されている。現場における災害は工事の品質を左右する極めて重要な事象であり、無災害を導く施工管理、技術研修等による従業員育成が徹底されている。

その他、2025 年には建設業者が協力会社を探すプラットフォーム「助太刀」における百名社に認定されている。業界において頼れるパートナーとしての地位を確立できており、高品質かつ全国規模で対応可能な点からも多くの信頼を獲得している。



### ➤ SDGs に対する取り組み

高宮電計の SDGs に関する取り組みは、上記に加えて環境配慮や健康経営強化など様々な取り組みを行っている。2025 年 10 月 17 日には、三重県が企業の SDGs 推進を後押しする制度である「三重県 SDGs 推進パートナー」に登録されている。

社員教育においては、資格取得支援制度として資格手当・祝金支給などにより有資格者の増加に注力している。

健康経営や働きがいの観点においては、定期健診の奨励、住宅手当・家族手当等の各種手当、産前産後休暇の制度設計など労働環境整備にも積極的であり、今後も充実させていく方針である。

その他、環境配慮への取り組みとして 2025 年中に廃プラ素材の作業着へ移行している。



経営方針・目指す姿 (内容)	～挑戦・成長・貢献～「変化に迅速に対応し顧客に信頼され社員の価値観を大切に」社員の幸福度を第一に考え自律型人材を育成し、顧客の信頼を勝ち取ります。社員が主体的に行動し、現在の立ち位置に拘わらず積極的に発言ができる環境づくりを目指し、顧客・社会に付加価値を創出します。
重点的な取組1 (3側面)	経済 社会
重点的な取組1 (内容)	従業員の安全教育や技術研修を定期的 to 実施し、労働災害の防止に努めるとともに人材育成を通じて地域社会に信頼される企業を目指す。
重点的な取組2 (3側面)	経済 社会
重点的な取組2 (内容)	社員が健康に働き続けられるよう、定期健診を奨励する。
重点的な取組3 (3側面)	環境
重点的な取組3 (内容)	工事現場における省エネ機材の利用を向上させ、CO <sub>2</sub> の排出量を低減に努める。

## 6. 地域プレゼンス向上に向けた取り組み

高宮電計は、中部第一高等学校バスケットボール部をはじめ地元のクラブチームのスポンサーを務めており、スポーツの振興や教育の活性化にも意欲的である。

地域プレゼンス向上においてはスポンサーのみならず、SDGs 私募債の起債を通じた寄贈も実施している。（中部第一高等学校バスケットボール部、鈴鹿市立神戸小学校へ備品寄贈など）



## 7. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI（重要目標達成指標）

### ①インパクトマッピングによるインパクト分析

百五銀行は事業性評価により高宮電計の主要、関連業種を特定し、UNEP FI が推奨するインパクトマッピングからポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの分布を調査した。分析ツールを用いて包括的インパクト分析を行い、下表の通り業種別インパクトを特定した。

カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	UNEP FIの分析ツールにより抽出されたインパクト領域		個別要因を加味して特定したインパクト領域	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害			●	
	健康および安全性	—	●	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●			
		食料				
		エネルギー	●		●	
		住居	●			
		健康と衛生	●			
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ	●		●	
		文化と伝統			●	
	ファイナンス					
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●		●	
		社会的保護			●	
平等と正義	ジェンダー平等				●	
	民族・人種平等			●		
	年齢差別					
	その他の社会的弱者			●		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—	●		●	
経済収束	—					
自然環境	気候の安定性	—		●	●	●
	生物多様性と生態系	水域			●	
		大気			●	
		土壌			●	●
		生物種			●	●
		生息地			●	●
	サーキュラリティ	資源強度			●	●
		廃棄物			●	●

**【追加したポジティブ・インパクト及び理由】**

- ・「教育」について、従業員の育成を積極的に行っている。
- ・「気候の安定性」について、再エネ設備の提案と施工を行っている。

**【削除したポジティブ・インパクト及び理由】**

- ・「水」について、水道施設工事業の許可を有するものの、実態としては主に電気設備工事業である。
- ・「健康と衛生」について、同社は医療・衛生関連の事業は行っていない。

**【追加したネガティブ・インパクト及び理由】**

- ・「ジェンダー平等」については、同社は女性社員、特に技術職の積極雇用に注力している。

**【削除したネガティブ・インパクト及び理由】**

- ・「現代奴隷」について、同社の労働環境から強制労働の実態はない。
- ・「自然災害」について、同社の事業に持続不可能な土地利用が含まれることはなく、また、自然災害を引き起こすリスクはない。
- ・「文化と伝統」について、同社の工事が歴史的・文化的遺産の破壊につながることはなく、また、そのリスクもない。
- ・「賃金」について、同エリア・同業他社の水準を上回っている。
- ・「民族・人種平等」について、現時点において、外国人の雇用はなく、また、今後の雇用も予定していない。
- ・「その他の社会的弱者」について、現時点において、障がい者等の雇用はなく、また今後の雇用も予定していない。
- ・「水域」「大気」について、同社の電気設備工事業の過程で双方の汚染に該当することはない。

以上の個別要因を加味して、高宮電計のポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトを特定した。

なお、削除した項目について今後追加することになった場合は、ネガティブ・インパクトの回避や緩和に向けて適切な取り組みがなされているか個別に確認し管理していく。

続いて、アウトサイド・インの視点を取り入れる観点で、高宮電計を取り巻く 2031 年時点の外部環境の予測を行うべく、PEST 分析を実施した。

<PEST 分析>

**Politics (政治)**

- ・原子力発電所の再稼働に向けた動きと安全性の確保
- ・メガソーラーへの補助金撤廃方針と安全認定義務化
- ・ペロブスカイト等の次世代技術への言及
- ・積極財政による国内企業の設備投資の後押し

**Society (社会)**

- ・少子高齢化、人口減少による労働力の不足
- ・社会、環境負荷に配慮した企業活動の進展
- ・DX 化、通信技術の進化に対する社会的希求
- ・国内災害発生状況と見通し（南海トラフ等）

**Economy (経済)**

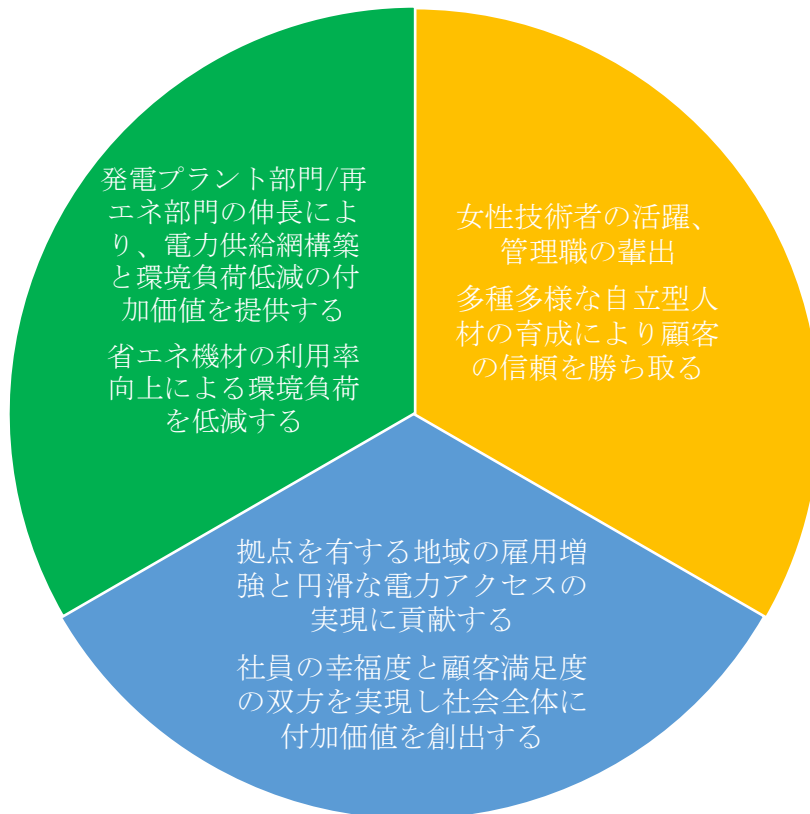
- ・AI の発達や半導体工場の増加による国内電力需要の高まり
- ・利上げによる、国内設備投資意欲の減退
- ・サステナビリティの潮流、国内企業の電気代削減志向
- ・BCP への希求の高まり

**Technology (技術)**

- ・DX 化の進展
- ・次世代技術の勃興への対応
- ・安定、安全面における技術的対応

最後に、高宮電計と百五銀行は、本件モニタリング期間（5年）終了後のありたい姿を共有し、優先課題について洗い出しを行った。なお、本ファイナンスにおけるKPIは、その実現に向けバックキャスト思考に基づき設定した。

<高宮電計の5年後のありたい姿>



<洗い出した優先課題>

優先課題
環境を配慮した経営の実践
人的資本経営の推進による企業価値向上
持続可能なエネルギーアクセスの実現

➤ 特定されたインパクトエリア／トピックとサステナビリティ活動の関連性

カテゴリ	テーマ	主な取組み内容	インパクトエリア／トピック	インパクト			
				ボ ク テ イ ブ イ ン パ	ク ネ ガ の 緩 和 ・ イ ン 低 減 パ		
社会	従業員幸福度の最大化 採用強化と離職率の低減	従業員の能力向上に資する充実した育成制度/人事制度の構築/資格手当の継続	教育	●			
			賃金	●			
		休暇制度の導入と推進	社会的保護		●		
			健康および安全性		●		
		定期健診の推進 年間休日の増加によるライフワークバランスの向上 1on1面談による心身の不安の軽減 無災害記録の被授与数を増やす	社会的保護		●		
			健康および安全性		●		
			雇用		●		
				ジェンダー平等		●	
		社会 ・ 社会経済 ・ 自然環境	エネルギーアクセス向上への寄与 環境への負荷低減	次世代エネルギーへの対応	住居	●	
					エネルギー	●	
インフラ	●						
電気通信設備工事の受注拡大	コネクティビティ			●			
	エネルギー			●			
発電プラントエンジニアリング受注の増加	インフラ			●			
	零細・中小企業の繁栄			●			
各拠点における協会社との連携	エネルギー			●			
	インフラ			●			
再エネ発電設備の設置工事の受注強化	気候の安定性			●			
	資源強度				●		
業務効率化による紙媒体の削減	廃棄物				●		
	資源強度				●		
社内備品の廃プラ化	廃棄物				●		
	気候の安定性		●				
営業用車両のEV、HEVの導入 省エネ商材、機材の利用	土壌		●				
	生物種		●				
現場の環境保全・環境悪化の回避	生息地		●				

➤ 社会面における高宮電計の取り組み内容

高宮電計は、経営ビジョン・行動指針として、下記を定めて従業員の働きやすい職場環境作りに入力している。

経営ビジョン
社員の幸福度を大切にします。 自律型人材を育成し、顧客の信頼を勝ち取ります。 顧客・社会に価値を提供し、付加価値を創出します。
行動指針
志を明確に立てよ 人間力を高めよ サステナブルな企業を 顧客の要望に全力で

代表的な取り組みとして、やりがいのある会社の実現を目指し、従業員の能力向上に資する人事制度を構築している。

具体的には、決算賞与などを含む新人事制度・人事考課の確立への着手とともに、1on1 ミーティングの導入による評価内容の透明性を確保しつつ、従業員の適性と希望配属や業務内容に合わせた適材適所の人員配置による組織力最大化に寄与している。

資格手当が手厚いのも特長であり、業務に必要な資格取得をバックアップしている。1級・2級電気工事施行管理技士や一種電気工事士を取得した場合の資格手当（資格により1,500円～25,000円）があり、合格した際には合格祝金（資格により30,000～250,000円）を支給する。

休暇制度についても、産前産後・育児休暇の制度を設けており、充実したものになっている。妊娠中及び出産後の女性従業員の健康管理への配慮がなされているとともに、男性従業員でも気兼ねなく取得できる体制の整備に努めている。なお、直近3年間の取得状況は、法定日数の取得遵守に加え、1人あたり平均5.37日（法定日数を除く）となっている。

その他、教育の面では、資格取得支援制度、技術研修を行い自律型人材の育成に取り組んでいる。人材も多様化していく中、1on1 ミーティング導入による従業員育成とエンゲージメントの醸成、コミュニケーションや評価を通じて適材適所の人員配置を行っている。1on1 ミーティングについてはすでに実施率は100%となっている。受注件数の増加を背景に、様々な現場を手掛けていることから従業員も現場での応用力を養う体制もできている。

賃金の上昇及び採用強化面について、賃金は同業他社や地域水準と比較して高く、昨年度においても前年度比5%上昇している。今後も状況に応じて賃金アップを随時検討し、従業員の賃金底上げを図っていく。

採用にあたっては紹介制度を導入しており、新たな人材を紹介した従業員に対して御礼金として10万円を支給する。既存従業員による紹介であるため、同社のビジョンに共感する従業員の採用に繋がる制度であり、雇用の増加に繋がっている。

また、定年は60歳となっているものの、再雇用制度もあり、65歳まで安定して長く働ける環境が整備されている。

また、定期健診の奨励により従業員の健康面に配慮しており、住宅手当や家族手当、産前産後休暇の導入など従業員だけでなくその家族も安心できる労働環境整備がなされている。

このように様々な地域で様々なバックボーンを持つ従業員が勤務しており、高宮電計が掲げる「企業理念」「経営ビジョン」に基づいて実現に向けた取り組みがなされているものと評価する。



➤ 高宮電計の今後の注力項目

技術本部の拠点を立ち上げ、業務分担の推進、女性技術職の積極採用、社内勉強会（積算業務・ソフト仕様の図面作成など）の推進を行い、短期間で現場即戦力となるよう教育、研鑽を行う。

2026年3月時点では女性技術者の育成実績として、女性技術職者（一種電気工事士）が2名いる。現行の資格手当、祝金制度を継続し、今後は一種・二種電気工事士や1級・2級電気工事施工管理技士の採用及び育成に努め、さらには女性技術者が活躍できる企業としていく。

その徹底した教育から裏付けされる品質によって、発注先より無災害記録の表彰を授与されているほか、直近3年間における工事進捗に影響を与える労働災害事案のうち、同社従業員が該当した事象はなく、従業員が休業を要される労働災害の発生事案はない。今後も、現在施行している従業員の教育制度を継続するほか、検証と向上を重ね現場における災害の低減・縮小に努め、工期厳守による経済的損失の防止・労働環境の整備に努めていく。

また、定期健診を義務化し受診率が上昇するよう社内意識の醸成も行っていく。さらに多様化していくと考えられる人材が、より長く安心して働ける環境を整えるため、透明性のある評価制度の運営と1on1ミーティングによる個人適性を見極めと、適した環境提供の維持継続に加え、売上・利益に対する貢献者に対する積極的なインセンティブの付与、適正な評価体制の整備を強化していく。

従来よりもさらに適材適所の人員配置をすることと顧客依頼への迅速な対応の実現に向け、事業部を細分化する方針である。現在は大きく電気設備事業部・再エネ事業部・O&M事業部の構成となっており「工務部・技術本部・開発事業部・原子力事業部・再エネ事業部・安全品質部」の6部署を新設し社員の適性に合致した采配によるエンゲージメント向上、顧客対応への迅速化に努める。

その他の働きやすさの観点においては、新たに祝日も休日とすることで従業員のライフワークバランスの充実、年間休日の増加に取り組んでいく。

上記の取り組みにより、労働環境の整備に努めたうえで各営業拠点の地元雇用、女性技術者を含む多様な人材の雇用を創出していくとともに、離職率の低減を図ることで組織力を強化していく。

また、建設DX・建設ICTに着手することで施工の省力化と品質向上にも注力するが、これらの取り組みは残業時間（直近3年間の1名あたり1か月平均残業時間は7.11時間）や時間のロス低減に寄与するものであり、生産性が上昇すると同時に労働環境も良化していく取り組みである。



【明石オフィスの外観・内観】

【横浜営業所の外観・内観】

▶ 社会・社会経済・自然環境面における高宮電計の取り組み内容

高宮電計の事業範囲は三重県内に止まることなく日本各地に営業所を有する。人材が育っていること・現場管理能力の高さから裏付けされる工事の品質から、良質な電気工事を全国へ届けている。つまり、高宮電計の営業基盤がさらに拡大することが日本のエネルギーアクセスに寄与すると言える。

加えて、確かな営業基盤を有している中、全国各地の発注先に向けて省エネ設備導入などのエネルギー効率が向上する提案及び導入にかかる施工を行うことで、付加価値を高めるとともに省エネ・再エネの推進に注力している。また、各受注全般に共通するが、受注した工事について職人不足を背景に同社で請け負いきれない部分では地元の企業との連携は必要不可欠であり、同社が受注数を伸ばさせるに伴い、現場周辺地域の企業に対する外注も増加するため、零細・中小企業の繁栄に繋がっている。

同時に、今後の非化石燃料による電力需要の増大に向けて、原子力発電所におけるエンジニアリング部門に注力しており、化石燃料に置き換わる発電源として太陽光発電設備設置工事を手掛けることで再生可能エネルギーの供給増加に寄与している。また、原子力発電プラントの計装機器メンテナンスを担っていることから非化石燃料による安全で安心な電力供給に関与していることから、本業で温室効果ガスの削減に貢献している。

その他、ハウスメーカーに対する居住物件の電気工事受注の獲得にも注力している。産業用のみならず個人の居住に対しても電気がある生活を提供しているため幅広くエネルギーアクセスの向上に貢献していると言える。自社においては、省エネ機材の利用率向上に取り組んでおり、現場や営業所で発生する温室効果ガスの抑制に努めているほか、機材入替えの際は、当該機材の排出量を勘案しながら順次エネルギー効率の良いものを選定し、随時転換を進めている。

その他、重機利用等の際には現場によって定められた所定のインフラルートへの順守、自然保護区域や重要生息地に該当する現場に該当しないか（適法な検査を経ている工事）の確認や、発生する廃棄物や残土は適切な処理業者に依頼を行うなど、土壌や生息地・生物種におけるネガティブ・インパクトの回避に努めている。

また、従業員の作業着において、廃プラ素材を使った作業着への変更などの独自の取り組みも進めており、環境負荷軽減に全社で取り組んでいる。



【同社が採用する廃プラ素材作業着】

➤ 高宮電計の今後の注力項目

同社は、今後の成長戦略として、大手ハウスメーカーからの受注・発電所関連受注・官公庁の入札受注・再エネ設置工事受注の 4 つの部門に注力していく。受注拡大のため、専属部署を立ち上げて専門特化した受注対応ができるよう内部統制を整備する。実際に電気設備事業部は 3 つのセクションに細分化している。この部門の細分化は今後も推進する方針であり、全国的な業界課題である職人不足の環境下でも迅速な対応、確かな品質により全国的に受注を獲得し、日本のエネルギーアクセス向上に寄与するとともに企業成長を継続し持続可能な経営を継続していくことで、引き続き国内のエネルギーアクセス向上に対する寄与を強化していく方針である。

加えて、太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギーの設置工事を手掛けるなどエネルギー・温室効果ガスの削減への貢献を本業として取り組む。新たに、需給調整市場の本格化や国内電力需要の伸長を受けて普及が進んでいる「系統用蓄電池」関連工事の受注獲得にも注力していく方針である。また、自社でも系統用蓄電池保有を視野に入れており今年中の保有を目標としている。電力の需給調整に直接的に貢献していく。

社用車においてはハイブリッド車の採用や、事業所も原則 LED を採用、人感センサー付の照明とするなど電気使用量を抑制している。















また、建設 DX の推進や社内体制整備を強固にすることも方針として掲げており、現場の効率化が図られ工事に要する時間短縮から CO2 排出量の削減に貢献、また、紙の使用量削減にも期待される。

具体的には、建設設備用の高性能 3 次元 CAD・BIM ソフトウェアの使用による MR (Mixed Reality: 複合現実) を用いた現場業務の効率化に取り組んでいく。



【切替済みの LED 照明】

➤ 設定する KPI 一覧と SDGs との関連性

カテゴリー	内容	関連するインパクトエリア/トピック	関連するSDGs
社会	①2031年3月末までに女性技術職従業員の人数を5名とする (2026年3月時点2名)	雇用 (PI) ジェンダー平等 (NI)	 
	②2031年3月末までに1級電気工事施工管理技士の有資格者を20名とする (2026年3月時点13名)	教育 (PI)	
	③2031年3月末までに3年内離職率を10%まで低減させる (2026年3月現在30%)	健康および安全性 (NI)	 
	④2031年3月末までに無災害記録証を3回被授与する	健康および安全性 (NI)	
	⑤2031年3月末時点の従業員数を100名へ増加させる (2026年3月現在80名)	雇用 (PI)	
社会 ・ 社会経済 ・ 自然環境	⑥プラントを含む電力、産業向けの電気設備工事受注額を54億円とする (2026年3月現在20億円)	インフラ (PI) コネクティビティ (PI) 零細・中小企業の繁栄 (PI) 気候の安定性 (PI)	  
	⑦2031年3月末までに系統用蓄電池設置関連工事を10件施工する また、系統用蓄電池を自社でも1つ保有する (2026年3月末時点提案件数5件、保有件数0)	エネルギー (PI) インフラ (PI) 気候の安定性 (PI)	  
	⑧2031年3月末までに社用車のEV・HEV比率を50%とする (2026年3月末時点のHEV比率18%)	気候の安定性 (NI)	

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

上記を本ファイナンスの KPI として設定し、モニタリングを行っていく。

【ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの】

インパクトエリア/トピック	KPIを設定しない理由
社会的保護	紹介制度による祝金や資格取得時の合格祝金、再雇用制度など福利厚生面における取り組みは充実しているため
土壌	ゼネコンを含む元請による適切な審査を経た現場で、適切な管理の下で工事を行っており、土壌に対するネガティブ・インパクトを十分に低減できているため
生物種	ゼネコンを含む元請による適切な審査を経た現場で、適切な管理の下で工事を行っており、生物種に対するネガティブ・インパクトを十分に低減できているため
生息地	ゼネコンを含む元請による適切な審査を経た現場で、適切な管理の下で工事を行っており、生息地に対するネガティブ・インパクトを十分に低減できているため
資源強度	DX化や廃プラ化などを行っており、資源の効率的な利用という観点でネガティブ・インパクトを十分に低減できているため
廃棄物	廃棄物は専門業者に引き渡し、適切に処理されており、廃棄物の適切な処理という観点でネガティブ・インパクトを十分に低減できているため

なお、KPI に設定しないインパクトエリア／トピックについても、適切な取り組みがなされていることを引き続き確認していく。

## 8. インパクト管理体制

高宮電計は、以下の体制の下、社内の取り組みを進めるとともに、本ファイナンスにおいて特定された各インパクトの進捗管理を行っていく予定である。

- 最高責任者 常務取締役総務本部長 田中久美
- 担当部署 総務部

## 9. モニタリング方法

本ファイナンスを実行するにあたり設定した KPI については、高宮電計と百五銀行が少なくとも年に1度の頻度で話し合う場を設け、その達成状況及び進捗状況について共有する。

百五銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、高宮電計の KPI の達成を都度サポートしていく予定である。

設定した KPI のモニタリング期間は本件借入期間と同様であるが、モニタリング期間中に一度達成した KPI については、その後も達成水準を維持していることを確認する。なお、高宮電計の事業環境の変化や外部の状況変化等により設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、高宮電計と百五銀行が協議し、再設定または削除することとする。

以 上

### 注意事項・免責事項

1. 本評価書は、百五銀行が高宮電計から提供された情報に基づき、評価・作成したものであり、当該情報の正確性及び完全性を保証するものではありません。
2. 百五銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

- 本件に関するお問い合わせ先  
株式会社百五銀行  
法人コンサルティング部 担当 野呂、清水  
〒514-8667 津市丸之内 31 番 21 号  
TEL (059) 223-2382



## 第三者意見書

2026年4月3日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社高宮電計に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社百五銀行

評価者：株式会社百五銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable

## PIF for SMEs

### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社百五銀行（「百五銀行」）が有限会社高宮電計（「高宮電計」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、百五銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。百五銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、百五銀行にそれを提示している。なお、百五銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用



創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

百五銀行は、本ファイナンスを通じ、高宮電計の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、高宮電計がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

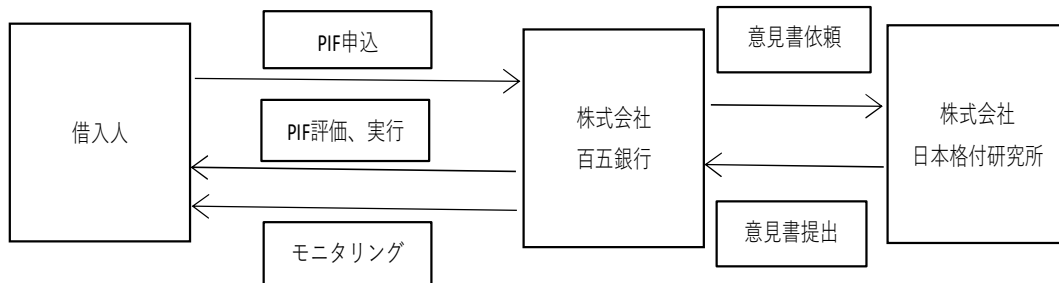
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、百五銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 百五銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：百五銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、百五銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、百五銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

---

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て百五銀行が作成した評価書を通して百五銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、百五銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である高宮電計から貸付人・評価者である百五銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

佐藤 大介

---

佐藤 大介

担当アナリスト

新井 真太郎

---

新井 真太郎



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、当該インパクト・ファイナンスの見かけ上見えない見込みのある各種リスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル